

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***2023. 11. 29**☆

60 歳からの人生を準備するための
【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

知っておきたい火災保険の基礎

発行者：牧野 F P 事務所合同会社代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***通算第 573 号***☆

<目次>

- ◆ 今週のテーマ
- ◆ 今週のポイント
- ◆ 編集後記
- ◆ 「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール

*:**

- ◆ 今週のテーマ

知っておきたい火災保険の基礎

*:**

今回は多くの世帯で加入している、
火災保険の仕組みについて考えてみます。

お伝えする記事の内容は次のとおりです。

- ・ 火事以外の補償
- ・ 地震保険は火災保険で保障されるのか
- ・ 補償と保障の違い
- ・ 再調達価格（新価）と時価の違い
- ・ まとめ

火事以外の補償

火災保険は、ほかの保険商品と同様に、

各保険会社が販売している、
金融商品のひとつです。

従って、補償内容も保険商品ごとに
異なっているところがあります。

しかし主に、住宅を取り巻く様々なリスクを
補償する商品で、呼称はさまざまですが、
「住宅総合型」と「住宅火災」の
2種類に分けることができます。

「住宅火災」で補償されるのは、
火災、落雷、ガス爆発などの
破裂・爆発の被害で、
損傷した時の補償です。

また「住宅総合型」では、
「住宅火災」の補償のほかに
風災・ひょう災・雪災や水害、
自動車の飛込み等による飛来・落下・衝突、
給排水設備の事故等による水濡れ、
騒じょう等による暴行・破壊、盗難などが、
補償されます。

なお、建物と家財は分けて
別々に契約することになっています。

地震保険は火災保険で保障されるのか

また火災保険で、
地震による損害の補償はされません。

従って、地震や噴火、津波による
火災や損壊、埋没、流出などの損害を
補償するためには、

火災保険とは別に、

地震保険に加入することが必要です。

補償と保障の違い

ここまでで、
すでにお気づきの方もみえると思います。

たとえば、
生命保険では「保障」をしますが、

火災保険を始め自動車保険でも損害保険は、
「補償」をします。

「保障」と「補償」とでなにが違うか？

主に、生命保険の保障は、
たとえば、
対象となる方（被保険人）が亡くなれば、
1,000万円保険金といった契約で定められた
保険金額が支給されます。

一方、損害保険の「補償」は、
契約した保険金額を限度に、
保険金が支給されます。

従って、万が一、自宅が火事で損失しても
損害に応じたの補償がされるため、
生命保険のように、
一定額の保険金が支給されるのではありません。

再調達価格（新価）と時価の違い

ほかに火災保険で注意したいことは、

再調達価格（新価）か時価で、
契約金額を設定して契約することです。

再調達価格（新価）とは、
現在建っている建物と同等な新たに建築する。
あるいは購入するのに必要な金額のことです。

時価とは、
再調達価額から、年経過などの消耗により、
建物の価値が下がった分を差し引いた現在の価格、
「時価 = 再調達価額 - 消耗分」のことです。

たとえば、3,000 万円で購入した建物を、
火事で全焼してしまった場合、
現在、同じものを立て直す費用が、
4,000 万円必要な場合、

（再調達価格（新価））では、
4,000 万円の契約を、

時価は、4,000 万円 - 消耗分 1,500 万円して
2,500 万円の契約をします。

そして、上記の契約をして、
不幸にも本当に火事が発生して、
建物が全焼して建て直すのに
4,000 万円必要な場合、
契約ごとの支払われる保険金額は、

再調達価格（新価）で契約した場合は、
立て直すのに必要な額、
4,000 万円の保険金が支払われます。

時価で契約した場合は、
契約金が 2,500 万円で、
損害も 2,500 万円なら、
保険金が 2,500 万円支払われます。

契約金額が 1,000 万円なら、
保険金は 1,000 万円支払われます。

しかし、5,000万円契約をしても、
保険金の支払いは2,500万円です。

損害額が限度で支払われますので、
時価以上の保険料がムダになります。

従って、時価で契約するときは、
契約金額＝時価が基本です。

まとめ

損害保険は、掛捨てで契約する商品が多く、
家計の負担になりかねません。

しかし、万が一の時には、
到底家計の収入や貯蓄だけでは補えない
補償が得られるが保険商品です。

従って、今一度加入中の火災保険の
商品内容を精査して、

たとえば、個人賠償責任が、
自動車保険などほかに加入している保険で、
すでに補償されているなら、
どちらかの保険だけにしておくべきでしょう。

なぜなら、保険の種類や契約にもよりますが、
一般的に、損害保険では、
実際の損害以上の保険金は支払われないからです。

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

◆ 今週のポイント

..*.*.*.*.*.*.*.*.*

補償は保障以上に、

保険商品に加入するメリットが

あるかもしれません！

しかし、

加入し過ぎにはご注意を！

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:

◆ 編集後記

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:

客観的

主観的

に保険商品を選ぶと、

保障や補償が変わる！？

*:

◆ 「人生の添乗員 (R)」 牧野寿和のプロフィール

*:

日本で唯一「人生の添乗員 (R)」を名乗れる
公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー
創業 20 年目
1958 年 名古屋市生まれ、大学 (東海大学卒業)
以外は、名古屋で居住。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。
業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々の
お金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、
初めてファイナンシャルプランナーの
存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003年 牧野FP事務所を創業。
2018年から牧野FP事務所合同会社を設立。
これまでに、
延べ1100件以上の様々な相談に対応。

相談者へのプランニングの助言と提案を
主な業務とし、
相談者に、安心できる生活が送れるように、
丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP)
協会 CFP (R) 認定者
- ・1級ファイナンシャル・プランニング技能士
(資産設計提案業務)
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより愛知、岐阜、
三重県、首都圏や関西にもリモートで
お会いする機会が増えました。

「人生の添乗員 (R)」は、
他人を気にすることなく、相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

◆ 【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

発行：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

◆登録・解除は、ご自身でお願いいたします
こちらから出来ます

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

◆本メルマガに関するご意見・お問い合わせは
こちらまでお願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社

公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

◆記事内容に関してのトラブル等について当方では
一切責任を負いかねます
ご自身の責任でご判断下さい

「人生の添乗員」「人生の行程表」は、
牧野寿和の登録商標です
